

宿 泊 者 名 簿

宿 泊 日 年 月 日 から 年 月 日 まで	※ 宿泊者代表者のみの記載は認められず、宿泊者全員を記載する必要があります。宿泊契約（宿泊グループ）ごとに宿泊者が分かるように管理してください。（例：宿泊グループごとに同一番号を割り当てる等）
お 名 前	※ 宿泊者の氏名、住所、職業、宿泊日は、必要記入事項です。宿泊者が日本国内に住所を有しない外国人であるときは、その国籍及び旅券番号も必ず記入させてください。（※ 旅券の写しの保存により、当該宿泊者に関する宿泊者名簿の氏名、国籍及び旅券番号の欄への記載を代替しても差し支えありません）
ご 住 所	※ 宿泊者名簿は、届出住宅、住宅宿泊事業者の営業所又は事務所に備えてください。なお、電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスク等に記録され、必要に応じ電子計算機その他の機器を用いて明確に紙面に表示されるときは、当該記録をもって宿泊者名簿への記載に代えることができます。
ご 職 業	※ 宿泊者名簿に必要事項が記載されていない場合、30万円以下の罰金の対象となります。立入検査等の際には、その記載状況を確認させていただきます。
国 籍	※ 法令で規定されている事項のみ記載していますので、必要に応じて適宜追加してください。なお、観光庁が推奨様式を別途定める予定です。民泊制度ポータルサイトをご確認下さい。
旅券番号（日本国内に住所を有しない外国人は必ず記入すること。日本国内に住所を有する者や日本人は記入不要）	